

第13回教育委員会定例会 案件表

○日 時

令和8年7月7日(火) 午前10時00分から

○議 題

1 陳 情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報 告

- (1) 教育長報告

- ① 令和8年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について (資料1)
- ② 練馬区立石神井小学校校舎増築および既存校舎改修スケジュールの
変更について (資料2)
- ③ 練馬区立開進第二小学校校舎等長寿命化改修スケジュールの変更について (資料3)
- ④ 練馬区立中村西小学校校舎等改築基本設計概要について (資料4)
- ⑤ 令和8年度イングリッシュキャンプの実施について (資料5)
- ⑥ 令和8年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について (資料6)
- ⑦ その他
 - i その他

4 視 察

- (1) 開進第二小学校における授業

令和 8 年第二回練馬区議会定例会 一般質問要旨【教育委員会関係】

◆ 学校における台風対応について

【質問】

- (1) 台風 6 号は、6 月 3 日夜の時点で、翌 4 日朝の通学時間帯に降雨量が最大となる情報が開示されていたが、区立小中学校の休校判断は翌朝に持ち越された。さらに、保護者連絡システム「シグフィー」がダウンするなど、現場では大混乱が生じた。子どもの命と安全を守ることは、基礎自治体として最も重要な施策である。我が会派は、6 月 4 日に区長ならびに教育長へ、台風情報に基づく早期判断と連絡体制の改善を求める要望書を直接提出した。区の見解を伺う。

【答弁】

- (1) 今回の台風 6 号における対応により、児童生徒、保護者の皆様にご迷惑とご負担をおかけし、誠に申し訳なく思っている。今回の対応の問題点は、台風の進路や影響について一定の予測が可能であったなか、原則通り一斉休校の可否の判断を当日の朝 7 時に行い、前日に判断する等の柔軟な対応を取らなかったこと、情報発信をシグフィーという特定の手段に依存し、不具合が発生後、直ちに区 SNS 等の代替手段による発信ができなかったことにあると考えている。

既にシグフィーの運営事業者に改善をもとめ、サーバーは増強済みである。区教育委員会は今後、保護者や学校等から意見を伺い、児童生徒の安全確保を最優先に速やかに改善に取り組んでいく。

◆ AI活用と教育への影響について

【質問】

- (1) AIが非常に優秀な外部記憶装置だとすれば、知識偏重教育や、記憶重視の入学試験は能力開発を阻害するだけでなく、時間の浪費になりかねない。AIという便利なツールが出現したのであるから、社会の仕組みや働き方、考え方もそして教育のあり方も変わっていかねばならない。今後は、論理的な思考能力と、自ら疑問を抱き、問いを発して、究明していく能力こそが、重要性を増してくると思われる。現状の評価について、区の所見を伺う。
- (2) 今後の教育の現場では、基礎知識は専用AIによる生徒のレベルに応じた個別教育に徹し、教員は生徒の適性の発見が主な役割となる。そのうえで、生徒が個性や興

味・能力に応じて課題を設定し、探求する過程でAIを活用し、教員も伴走する。そのような教育の実現こそが、時代が要請し、区長も主張される「新しい教育」の内実になるのではないかと。区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 現行の学習指導要領では、変化の激しい社会において未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現が求められている。区内の学校では、児童生徒が、自ら学習計画を立てて、主体的に学習に取り組む授業、自分の考えを広げ深めるための少人数での話し合い活動、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に応じた題材を取り入れた探究的な学習などに積極的に取り組んでいる。

全国学力・学習状況調査の結果では、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と肯定的に回答した割合が、この質問の開始以降の7年間で、小学校では75.5%から79.5%、中学校では73.1%から77.3%へと増加しており、一定の成果は表れていると考えている。今後も主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んでいく。

- (2) これからの教育においては、自ら考え探究していく力を基盤に、生成AIを適切に活用する力を一体的に育てることが求められている。

区は昨年度、国から生成AIパイロット校に指定された2校の成果と課題を踏まえ、先月、生成AIの効果的な活用方法や利用する際の注意事項等を定める区独自のガイドラインを策定した。10月からの中学校での生成AI活用に向け、教員には授業での効果的な活用に向けた事前研修を、生徒には適切に使いこなすための事前指導を実施し、区ガイドラインの内容を周知徹底していく。

こうした取組を通じ、一人ひとりの学習状況に応じた学びの充実を図っていく。

◆ ICT・生成AI教育方針について

【質問】

- (1) 子供達を取り巻くAI環境は、日々、進化し続けている。生成AIに対する教育の早期の実施を強く要望する。また、誤情報、著作権、個人情報漏洩などのリスクに関する教育についても同様である。区の教育方針を伺う。

【答弁】

- (1) はじめに、学校における生成AIの活用についてである。これからの教育においては、自ら考え探究していく力を基盤に、生成AIを適切に活用する力を一体的に育てることが求められている。

区は昨年度、国から生成AIパイロット校に指定された2校の成果と課題を踏まえ、先月、生成AIの効果的な活用方法や利用する際の注意事項等を定める区独自のガイドラインを策定した。10月からの中学校での生成AI活用に向け、教員には授業での効果的な活用に向けた事前研修を、生徒には適切に使いこなすための事前指導を実施し、区ガイドラインの内容を周知徹底していく。

こうした取組を通じ、一人ひとりの学習状況に応じた学びの充実を図っていく。

◆ スクールDXについて

【質問】

- (1) 文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」のもと、デジタル技術を活用して「教育のあり方」や「教職員の働き方」を根本から変え、子供たち一人ひとりに最適化された学びを提供するスクールDXだが、早いもので導入より数年が経過した。

区においても、これまでの一斉授業・一律教育から脱却するため、デジタル教材や学習履歴をデータ化し、理解度を客観的に把握するなどの取組を各校で進めていると思う。そこで、これまでのスクールDXの取組の効果と課題、今後の取組について、区の所見を伺う。

- (2) 文科省が行った公立小中学校の通信速度の調査結果では、昨年度末時点で大規模校の半数近くが、文科省の推奨水準に達していないと判明した。

区においても、学校のネット環境改善を求める声を多く伺う。そこで、大規模校を中心にネット環境に対するアンケートを実施し、推奨水準に達していない場合は、通信契約や機器の交換などの改善をするよう要望する。区の所見を伺う。

- (3) 文科省が3月9日に公表した調査結果によると、全国の学校のうち9割で押印が残っており、7割で日常業務にFAXを使っていた。区では、校務支援システムの導入により、業務効率化が進められているが、更なるペーパーレス化と業務効率化を図るため、押印や紙・FAXの使用状況の調査を実施し、改善に取り組むよう要望する。区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 全国学力・学習状況調査の結果において、「ICT機器を活用することで学習内容がよく分かる」と回答した児童が85.1%、「タブレットを使ってプレゼンテーションを作成することができる」と回答した生徒が81.0%であり、一定の成果が上がっている。一方、国や都の平均と比較して、授業におけるタブレット端末の活用頻度が低いなどの課題がある。

- (2) 区では、令和7年度に全ての学校において、Wi-Fi環境を整備した。学校からは、

通信環境が大幅に改善したとの声を聞いており、現時点で通信速度の遅延による授業への影響は生じていない。今後も、安定した通信環境の確保と、授業におけるICT機器の更なる活用に取り組んでいく。

- (3) 区はこれまで、校務支援システムの導入により、成績情報や学籍情報、健診情報などの一元管理、通知表の作成や出席簿のデジタル化のほか、保護者からの欠席連絡ツールの導入などに取り組んできた。一方、国の調査結果と同様、依然として紙文書や押印事務、FAXの使用などのアナログ業務が多く残っている。引き続き校長会と協議しながら、できるところから改善に着手し、業務効率化と教職員の負担軽減を着実に進めていく。

◆ 学校の個人情報保護について

【質問】

- (1) 昨年5月の文教児童青少年委員会において、区立小学校14校において卒業アルバムに掲載された写真や氏名の個人情報が見えたりした恐れがあるとの報告があった。この事故を受け、どのような再発防止策が取られたのか伺う。また、その後、このような被害は生じていないのか伺う。
- (2) 個人情報の取扱いについては、区として生徒や保護者に対しても広く最新の情報を入れた資料を作成、配布をするなど、注意喚起すべきと考える。また、学校行事等で個人が撮影した写真や動画をSNS等に掲載する際、写り込んだ方々の承諾のないまま個人情報が拡散されることのないよう配慮を促す必要があると考える。あわせて区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 卒業アルバムの多くは、学校または保護者で組織する団体が写真業者と契約し作成している。昨年発生した事故は、写真業者が再委託した印刷業者から、個人情報が漏えいしたおそれがあるとの報告があったものである。

事故を受け、区は、写真業者と契約する際の留意点等について、学校と保護者に速やかに周知を行った。事業者に対しては、原因や今後の対策について聞き取りを行い、二度と事故が生じないように要請した。

現時点で、更なる被害は確認されていない。個人情報保護の更なる徹底を図るため、契約時に参考となる具体的な仕様書の例を作成し、学校と保護者に周知していく。

- (2) 区では、「SNS練馬区ルール」や「情報リテラシーチェックシート」を児童生徒および保護者に配布し、個人情報の取扱いのルールやモラル等を身に付けるための

取組を、各家庭と連携して実施している。また、これまで、小学5年生、中学2年生を対象に実施していた情報モラル講習会を、今年度から全学年に拡大し、実際の事例等も用いながら、情報の適切な取捨選択の仕方や、SNSを扱う上での注意点等を学べるようにしている。運動会等の学校行事の際には、保護者宛ての通知などにより、撮影した画像等の取り扱いに関する注意喚起を行っている。

◆ 校外学習等の移動における安全管理について

【質問】

- (1) 本年3月の沖縄県名護市での小型船転覆事故、5月の磐越自動車道でのマイクロバス事故など、次代を担う子どもたちの命が失われる痛ましい事故が相次いだ。こうした事故を踏まえ、区教委では、校外学習等の移動手段の選定、事業者の許認可、保険加入、引率体制、緊急時対応などについて、どのように再点検されているのか、現状の認識と対応を伺う。
- (2) 部活動の地域展開に伴い、活動場所や指導者、移動手段、責任の所在はこれまで以上に多様化する。指導者に対する緊急時対応や保険加入状況の確認、周知、整備が喫緊の課題である。引率管理が現場任せにならないよう、区として統一した基準を設けるべきと考える。
例えば、静岡県富士市のように、遠征等のあり方に指針を設けている自治体もある。事故防止と安全確保という観点から、区としてどのような指針や基準を検討していくのか、所見を伺う。

【答弁】

- (1) 移動教室などの校外学習で利用するバスについては、区が運行事業者を選定している。修学旅行の場合は、学校が移動方法や運行事業者も含め、旅行会社等と契約している。いずれの場合も実施日の2週間前までに学校から区へ計画書を提出させ、ルートや引率体制、緊急時の対応等について確認している。
- (2) 区立中学校の部活動の遠征における移動は、公共交通機関の利用が原則であり、近年、貸切バス等を利用した事例はない。遠征の際は、事前に顧問教員が校長に引率届を提出し、移動手段や引率体制等を確認している。引き続きこれらの運用の遵守について、学校に周知徹底するとともに、今後、部活動の地域展開を進める中で、対応策を検討していく。

◆ 学校給食について1

【質問】

- (1) 練馬区の都市農業は貴重な地域資源であり、学校給食との連携は、食育の観点からも重要である。現在の区内農産物の活用状況と今後の拡大見込みを伺う。あわせて、その安定供給体制について、JAや生産者との間でどのような協議検討を行っているか伺う。
- (2) 学校給食は、調理員や栄養士など現場の専門性に支えられており、担い手不足が課題となるなか、その人員体制の確保は重要である。区は、受託事業者の人員配置や欠員状況等をどのように把握しているか伺う。また、受託事業者の人材確保や育成、事業の継続性は給食の質や安全性に直結することから、調理業務委託事業者の選定に当たって、価格のみならず、これらの要素をどのように評価しているのか伺う。
- (3) アレルギー対応は子どもの命に関わる重要な課題である。現場負担の実態をどのように認識しているか。また、安全管理体制の確保・強化にどのように取り組んでいくのか伺う。
- (4) 国際化が進むなか、宗教や文化的背景による食習慣への配慮も課題となっている。学校給食における多様な背景を持つ子どもたちへの配慮について、区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 令和6年度の区内産農産物の使用実績は、小中平均で年間約190日の給食のうち57日となっている。区は、JA東京あおばと「食農教育連絡会議」を開催し、学校と農業者とのマッチングを進めてきた。近隣に農地が少ない学校には、区内産農産物を扱う納入業者を通じて供給することにより、全校で区内産農産物を購入できる環境を整備した。使用実績は毎年増加しており、引き続き各校に働きかけるとともに、JAあおば等と課題を共有し、更なる拡充策を検討していく。
- (2) 給食調理委託事業者の人員状況については、従事者届の提出やヒアリングにより常時把握している。また、区の調理技能長が年間を通して全校を巡回し、労働環境を含む安全管理体制を確認している。課題がある場合には、助言・指導を行い、事故防止と体制強化を図っている。
事業者の選定にあたっては、プロポーザル方式により、価格だけでなく事業者の安定性・継続性、研修等の教育体制、安全・衛生管理体制等を総合的に評価している。
- (3) アレルギー対応は、子どもの命に関わる重要な業務であり、各調理現場では、複数の職員が確認しながら細心の注意を払って対応している。区は適宜、委託料の見

直しを行い、必要な人員体制を確保するとともに、定期的に調理から提供までの実施体制のチェックを行い、管理を徹底している。

- (4) 児童生徒が他国の文化に関心を持つきっかけとなるよう、海外の食文化を取り入れた献立を各校において定期的に提供している。

宗教や文化的背景による食習慣への配慮の重要性は認識しているが、給食において、全ての対応を行うには限界がある。そのため、事前に、翌月の給食メニューや用いる食材等を保護者に通知し、必要に応じて弁当やおかずの持参をお願いしている。

◆ 学校における暑さ対策について

【質問】

- (1) 学校では水筒を持参させているが、夏場はすぐに水筒が空になるほか、ぬるい水道水を飲むことに抵抗を感じる子どももいると聞く。全校に、直接飲水可能な「冷給水機」を設置しているが、水筒には供給できない。「水道直結型ウォーターサーバー」の給水スタンドの設置が必要ではないか。新宿区では、令和7年度に1億1千580万円の予算を計上し、区立学校全校に整備しており、練馬区でも同様の取組を進めるべきと考えるが、区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 現在、区では各小中学校に冷水機を設置するとともに、熱中症対策ガイドラインに基づき、定期的な休憩および給水時間の確保に取り組んでいる。今年度から試行的に、水道直結型ウォーターサーバーを小学校15校、中学校5校に順次設置している。各校での利用状況等を確認し、今後の方向性について検討していく。

◆ 学校施設の改築と避難拠点機能について

【質問】

- (1) 区立小中学校98校のうち、半数以上が築50年を超えており、老朽化対策は重要かつ喫緊の課題である。一方で、物価高騰や人件費上昇により改築経費は増加し、入札不調による工事延期も多数発生している。今後の学校改築・長寿命化工事について、財源確保、入札不調への対応を含め、区の考えを伺う。
- (2) 区内には体育館が2階以上に配置されている学校がある。災害時には、高齢者、障害のある方、乳幼児連れの方の避難や、物資搬入に大きな課題がある。改築時には、避難拠点機能を高めるため、体育館を1階に配置するべきである。避難拠点機能の拡充と、子どもたちの教育環境の両立について、区の方針を伺う。

【答弁】

- (1) 区は、練馬区学校施設管理実施計画に基づき、改築や長寿命化改修を計画的に進めるため、債務負担行為の活用や工事業者へのヒアリングなどにより、入札不調のリスクの低減に努めてきた。しかしながら、建設業における働き方改革や中東情勢の影響などを受け、建設業界を取り巻く状況が大きく変化しており、全国的に公共工事の入札不調が生じる大変厳しい状況となっている。

こうした状況においても、良好な教育環境を維持・向上していくため、改築・改修による施設の更新を着実にを行う必要がある。今後は、他の区立施設の改修工事等が同時期の入札とならないようスケジュールを調整し、平準化に努めるとともに、学校改築工事における区外事業者の活用について検討する。

- (2) 学校体育館は災害時の避難所となることから、2階以上にある体育館は改築の際に1階に配置することとしている。一方、体育館が2階以上にある学校は、その規模に対して校地面積が狭隘であり、運動場面積の確保等に課題があることも把握している。改築の際は、校舎、体育館等の施設配置のバランス等を工夫しながら、避難拠点機能の強化と良好な教育環境との両立に取り組んでいく。

◆ 石神井地域の児童数と運動環境について

【質問】

- (1) 石神井小学校は、現在約670名の児童が令和12年度に区の推計値から約800名に増加するとのことで、区は急遽、校舎増築を決定した。しかし、その工事の入札は不調に終わってしまい、関係者の不安の声が私にも届いている。

加えて、校庭に増築を行うため、児童一人当たりの校庭面積が狭くなることから、区は高台にある第二校庭用地を購入した。第二校庭の整備と供用開始までのスケジュール、主な用途、防球ネット等の設備の整備予定、本校舎から第二校庭までの移動時の安全対策について伺う。

【答弁】

- (1) 石神井小学校は、令和9年度の竣工に向けて増築を行うこととしていたが、このたび入札が不調となったことを受け、現在、整備計画の見直しを行っている。整備時期が遅れることが想定されるが、既存の校舎を最大限に有効活用し、児童への影響が最小限となるよう取り組んでいく。

今後の児童数の増加を見据え、石神井小学校近隣で取得した用地を活用し、新たな運動場を整備する。今年度、基本設計に着手し、令和10年度を目途に整備が完了する見込みである。学校との協議を踏まえ、体育の授業やクラブ活動、放課後の遊

び場としての活用を考えており、防球フェンスや水飲み場などの整備を予定している。児童の移動の際の安全対策については、学校の意見を伺い、検討していく。

◆ 校則について

【質問】

- (1) 校則見直しの頻度や子どもの意見聴取の手法には、学校間で差が生じているのではないかと懸念する。現在の実施状況の把握と認識を伺う。
- (2) LGBTQの当事者やそうした可能性のある子どもにとって、男女で区分された校則は違和感や負担となり、学校を息苦しい場にしかねない。こうした人権やジェンダー平等の視点を踏まえた観点で、校則の点検は行われているのか。あわせて、子どもに寄り添った方針の整備が必要と考えるが、区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 校則は、学校が教育目標を実現していく上で、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律であり、発達段階に応じて社会規範の遵守について指導を行う重要な教育的意義がある。校則の内容は、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況に応じて見直す必要があるため、児童生徒や保護者等の学校関係者の意見を聴取した上で、継続的に見直しを行うよう助言指導している。

学校間で内容に差異があることから、教育委員会では昨年度、国が定める「生徒指導提要」に沿って全校の校則の再点検を行い、校則の見直しや確認を行う際の視点を整理し、校長会で周知した。具体的には、授業中の水分補給に教員の許可を求めている規定や、髪を留めるゴムやヘアピンの色を詳細に指定している規定などを例示し、合理的な根拠や説明が示されていない規定については適宜見直しを図る機会を設けること、また、校則を見直す際の手続きについては文章で明記することなどについて、各校に働きかけた。

4月の生活指導担当者連絡会では、教員が校則を持ち寄り、他校の校則と比較し、課題等について意見交換を行った。今後も、各校の取組状況を確認しながら、必要な見直しを進めていく。

- (2) 以前は多くの学校で、服装や頭髪などのルールは男女別に記載していたが、現在は男女で共通化するなど見直しが進められている。今後も、LGBTQに限らず、様々な視点到配慮し、校則の見直しを検討していくよう、学校に働きかけていく。

◆ こどもの権利条例について1

【質問】

- (1) 吉田区長が就任され、区においても「こども権利条例」策定に向けて動き出すことは、子どもたちにとって大きな希望である。条例を理念にとどめることなく、実効性あるものとするため、条例の策定に当たり、つぎの点について区の所見を伺う。
- ① 子どもを「権利の主体」として位置づける必要性について、どのように認識しているか
 - ② 子どもの意見聴取の仕組みなどについて、条例に盛り込む考えはあるか
 - ③ 子どもや保護者への生活実態調査を実施すべきではないか
 - ④ 条例を検討する組織は、子ども本人を含む多様な関係者の参画を図るべきではないか

【答弁】

- (1) 子どもの権利条約では、子どもを権利の主体として捉え、子どもの様々な権利に共通する一般原則として、「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存および発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」の「4つの原則」が示されている。

区はこれまで、この条約の理念を踏まえ、子どもの人権を尊重し、子どもの健全な成長を保障することを基本として、教育・子育て大綱や子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を着実に実施することを通して、子どもの権利擁護を図ってきた。

今後、子どもの意見表明や参加の機会の確保など、条約の理念を実現する取組について検討していく。

◆ こどもの権利条例について2

【質問】

- (1) 子どもを権利主体として位置づける観点から、各地で子どもの権利条例制定の動きが広がっている。区は、子どもの権利条約の理念をどのように認識し、子どもの意見表明権や参加権を施策へどのように反映させていく考えか伺う。また、子どもの権利条例制定について、見解を伺う。

【答弁】

- (1) 子どもの権利条約では、子どもの様々な権利に共通する一般原則として、「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」の「4つの原則」が示されている。これらの原則が条約の理念

であると認識している。

区はこれまで、この条約の理念を踏まえ、子どもの人権を尊重し、子どもの健やかな成長を保障することを基本として、教育・子育て大綱や子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を着実に実施することを通して、子どもの権利擁護を図ってきた。

今後、子どもの意見表明や参加の機会の確保など、条約の理念を実現する取組について検討していく。

◆ 大泉地区の保育園について

【質問】

- (1) 5月に待機児童数が公表され、6年振りに待機児童が21人発生した。待機児童のうち、17人が大泉地区とのことである。大泉地区では、以前、牧場の近くに保育園の整備計画があったが、区の判断で実現しなかった。整備されていたら、このような待機児童数にならなかったのではないか。大泉地区の施設の在り方について区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 保育定員については、子ども・子育て支援事業計画において、児童人口の推計なども踏まえながら4地域毎の保育需要を算定し、必要となる供給量を定め、保育施設を整備してきた。

昨年9月から開始された東京都による第一子保育料無償化の影響を受け、保育所の待機児童が1歳児で21人生じた。そのうち大泉地域は、無償化の対象となる0歳から2歳児の定員が他の地域と比べて少なく、待機児童が17人となっている。

待機児童の解消に向けて、9年度に予定していた第3期子ども・子育て支援事業計画の見直しを今年度前倒しして実施する。

大泉地域をはじめ待機児童が生じた地域を中心に必要な定員確保を図るため、保育サービスの拡充に向けた検討を進めていく。

◆ 保育について1

【質問】

- (1) 今年度、きょうだい同園を希望した世帯は928人いた一方、希望がなかった世帯は793人だった。私たちのもとには「待機児ゼロと聞いてきたが、保活がこんなに大変だと思わなかった」などの声が寄せられている。待機児童数の実態について、正確な広報周知に努めるべきではないか。区の所見を伺う。

- (2) 1年保育に年度末まで在籍せざるを得なかった子どもは33人、さらに1歳児1年保育を経て、2歳児1年保育を利用せざるを得なかった子どもも10人いた。この子たちを待機児童と認めるべきである。区の所見を伺う。
- (3) 1年保育事業は「緊急対策」として当初3年を目途に終了する計画だったが、10年も常態化しているのは看過できない。待機児童が6年ぶりに発生したことは、東京都による第一子無償化が直接の要因といえども、根本課題は保育園の不足である。区内全域における保育需要の逼迫もふまえて、認可保育園の増設を提案する。区の所見を伺う。
- (4) 谷原保育園は今年度、予定より前に在園児が全員なくなった。2021年11月に突然、保護者へ廃園計画を突きつけ、区議会への陳情も反対署名は計2万人を超えるなど、進め方に問題があったと言わざるを得ない。

昨年度まで在園した子どもと保護者は、異年齢保育の縮小や歴史ある年中行事が実施困難になるなか葛藤と孤立を強いられた。

在園児に与えた心身への影響や不本意に転園せざるを得なかった児童の気持ち、保護者の納得や理解も得ぬまま一方的に進めてきたことについて、区はどのように認識しているか。所見を伺う。

【答弁】

- (1) 昨年9月の東京都による第一子保育料無償化の影響を受け、待機児童が21人生じた。待機児童数は、これまでも国の調査要領に基づき算出し、毎年度区議会に報告している。保護者の皆様には、入園申込の際に、これまでの申込状況等について丁寧にご説明している。
- (2) 1年保育事業については、需要が高い年齢・地域に対応するため実施している。1年保育事業の利用者は、国の調査要領上は待機児童としては取り扱われないため、区としてもこれに従っている。
- (3) 待機児童の解消は重要な課題であり、保育サービスの拡充が必要と考えている。認可保育所を設置するには、既存保育施設の経営への影響などを踏まえる必要がある。第3期子ども・子育て支援事業計画を今年度前倒しして見直し、必要な取組を進める。
- (4) 区では、これまで谷原保育園の保護者の皆様へ個別説明会等を開催し、様々なご意見をいただいていた。在園児に対しては、安定した保育環境で過ごせるよう、保育士の加配や異年齢保育の実施など、工夫して日々の保育に取り組むとともに、谷原保育園としろくま保育園の園児との交流を行うなど、児童の気持ちに寄り添いながら取組を進めてきた。保護者についても、転園を希望される方には、ご意向を十分踏まえながら優先的に対応をしてきたところである。

◆ 子育て施策について1

【質問】

- (1) 令和8年4月1日現在の保育所の待機児童数は、21人となった。令和7年9月1日から開始した、都による「第一子保育料無償化」の影響等を踏まえ、本年4月に向けて、どのような対策をされたのか伺う。

また、待機児童の発生を受けて、令和9年度以降の入園に向けて、対策の早急な見直しが必要と考える。区の所見を伺う。

- (2) 本年度からモデル校5校で試行実施されている「朝の居場所事業」の利用時間は、7時45分から8時15分である。8時以降は登校する児童が増え、校内の入口付近で待つ児童もいるが、暑さ寒さが厳しい時期は、室内で過ごせるこの居場所が必要である。本格実施に当たり、モデル校以外への課題をどのようにとらえているのか、区の所見を伺う。

- (3) 「ねりっこクラブ」や「ねりっこプラス」により、学童クラブの待機児童は、ピークの387人から52人へと減少したが、受け入れ余力は、年々減少している。所信表明では、「今年度、実態調査を行い、ニーズに応じた放課後の居場所づくりを進める」とのことだが、どのように進めていくのか伺う。

また、小学生の保護者の心配のひとつが夏休み等の学校休業日の朝の時間とされている。授業日は「朝の居場所事業」の試行が開始されたが、夏休み等の期間にも、対策を実施されるよう要望する。あわせて区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 昨年9月に開始された都の第一子保育料無償化の影響により、0歳から2歳児の保育需要が増加した。本年4月の入園に対応するため、1・2歳児の1年保育や練馬こども園低年齢型の実施施設拡充など、定員確保に努めてきたが、6年ぶりに待機児童が21人生じた。

待機児童の解消に向けて、9年度に予定していた第3期子ども・子育て支援事業計画の見直しを、今年度に前倒しして実施する。今月から、就学前児童の保護者に対してニーズ調査を実施し、調査結果や待機児童の状況等を踏まえ、保育の需給計画を見直す。待機児童が生じた地域を中心に必要な定員確保を図るため、保育サービスの拡充に向けた検討を進める。

- (2) 先月から小学校5校で、モデル事業を開始している。図書室等に居場所を確保し、シルバー人材センターの会員が見守りを行っており、現時点で大きな課題等は生じていない。今後、保護者アンケート等を実施し、事業の検証を行い、各学校と協議しながら順次拡大していく。

- (3) 本年4月、「ねりっこクラブ」の実施校は64校となった。引き続き、特別教室のタイムシェアや、改築時等に学童クラブ室・ひろば室を整備することにより小学生の放課後の居場所を確保していく。また、今年度の夏休みから、「ひろば」の全校実施が実現する。「ひろば」を活用した放課後や夏休みの過ごし方の発信を強化し、成長に応じた居場所の選択肢が広がるよう取り組んでいく。

夏休み等の朝の居場所については、今年度中に、学童クラブ利用者を対象とした調査を実施し、ニーズに即した対応策の検討を進める。

◆ 子育て施策について2

【質問】

- (1) 区は、令和3年度から5年連続で保育待機児童ゼロを達成してきたが、本年4月、6年ぶりに21人の待機児童が発生した。全員が1歳児であり、地区別では大泉地域が17人と最多である。この要因をどのように分析しているか。また、今後、待機児童解消に向けてどのように取り組むのか伺う。
- (2) 本年度の学童クラブの利用希望は増加し、特に障害児の待機解消が課題となっている。こうしたなか、練馬第二小学校では教室の改修により、長年課題であった待機児童を本年度ついにゼロにした。この好事例を他校へどのように横展開し、待機児童解消を進めていくのか、区の所見を伺う。
- (3) 日本経済新聞社が主要都市を対象に実施した「共働き子育てしやすい街」調査において、2025年は東京都品川区が初めてトップとなった。

最新技術を活用した産前産後ケアや、小学生への朝食無償提供など、区長の強いリーダーシップの下で次々と施策が展開され、高く評価された。修学旅行費の補助や制服無償提供など、都内あるいは23区初となる先駆的な取組を次々と実現している。

練馬区の順位は2024年の12位から2025年には22位へと後退した。この結果をどのように分析しているか。他区が子育て支援を強化するなか、今後どのような戦略で子育て支援を推進していくのか、区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 昨年9月から開始された都による第一子保育料無償化の影響を受け、待機児童が21人生じた。そのうち大泉地域は、無償化の対象となる0歳から2歳児の定員が他の地域に比べて少なく、待機児童が17人となっている。大泉地域をはじめ待機児童が生じた地域を中心に必要な定員確保を図るため、保育サービスの拡充に向けた検討を進めていく。

(2) 学童クラブは、ねりっこクラブ実施校を拡大するとともに、特別教室のタイムシェアや空き教室の改修等による定員拡大にも取り組んでいる。今年度も、早宮小学校でねりっこ学童クラブ棟を整備しており、来年度定員を拡大する。学校改築時には、学童クラブ室等の校舎内整備を進めて、放課後の居場所を確保し、待機児童の解消に取り組んでいく。

(3) 民間調査会社が実施している「共働き子育てしやすい街」ランキングは、採点の詳細は分からないが、上位の自治体と比較すると、学童クラブに待機児童が生じていたことや、調査時点で小学生の朝の居場所対策が未実施であったことなどが影響していると思われる。

妊娠期から子育て期まで切れ目なく、きめ細かな支援に取り組み、子どもたちが伸び伸びと健やかに成長していく、保護者が安心して子育てができる社会の実現を目指していく。

◆ オムツ代の助成等について

【質問】

(1) 日用品は、原油由来のナフサ原料への依存度が高く、多くの日用品で値上げや一部品薄が報じられている。特に、新生児の紙オムツは1日平均10～14枚必要だが、価格の高騰や供給状況によっては、交換頻度の低下を招く懸念がある。紙オムツ代の助成や現物支給の取組も重要な課題と考える。区の所見を伺う。

【答弁】

(1) 長期化する物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、今月末まで、対象児童1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給している。

新生児のオムツの使い方などは、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、育児相談などで丁寧に案内していく。

◆ PTAについて

【質問】

(1) 区立小中学校のPTAの10年前と現在の数を伺う。

(2) 地域デビューのきっかけが、小中学校のPTA活動であるとの話を聞いた。コミュニティのあり方にも影響するPTAに対して、強い支援をすべきである。区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) PTAは、保護者の会等も含め、平成27年度は全区立小中学校で設置されていたが、令和7年度は、小学校65校中59校、中学校33校中30校となっている。
- (2) 教育委員会では、これまでも小学校および中学校のPTA連合協議会からの相談に応じ、運営の効率化や負担軽減に向けた助言を行うとともに、個人情報保護の手引きの作成・配付等を通じて、円滑な活動を支援してきた。

PTAは、保護者同士のつながりや地域との連携を深める重要な役割を担っていると認識している。今後とも、同連合協議会と丁寧な意見交換を重ねながら、各PTAの自主性を尊重しつつ、持続可能な活動に向けた支援のあり方について検討していく。

(参考) 区長部局答弁

◆ 不登校児童生徒への支援について

【質問】

- (1) 区長が掲げる「すべての子供が望む学びの場」について、あらためて考えを伺う。

【答弁】

- (1) 私が掲げる、「全ての子どもが望む学びの場を」とは、学校という枠組みに捉われず、不登校児童生徒一人ひとりの状態に応じた多様な選択肢を保障することと考えている。この間、職員から課題説明を受ける中で、区は現在も様々な支援に取り組んでいることを知った。学校教育支援センター等での学習機会や居場所の確保、学校内における学級以外の居場所づくり、オンライン学習の実施、メタバースの展開など、多様な学びの場の確保に取り組んでいる。

これらに加えて、今後どのような支援ができるのか、現在、検討を進めており、できる限り早期にお示ししていく。

◆ 区立学校の適正配置について1

【質問】

- (1) 区は、昨年9月に「区立学校適正配置第二次実施計画」を策定した。策定に当たっては、学校での全体説明会や個別説明会、オープンハウス等を開催したほか、反対意見を寄せている方々に対して丁寧な説明を行ってきた。区議会においては、計画に反対の趣旨の陳情について、不採択の議決もなされた。

なかでも、豊溪中学校については、今年度入学者のうち、希望者は光が丘第一中学校へ指定校を変更できるように対応するとともに、該当生徒の自転車通学を開始するなど、令和11年度の統合・再編に向けて、既に、新しい環境での学校生活が始まっている。

このような経緯を踏まえれば、子供たちに良好な教育環境を提供するためにも、実施計画に基づく適正配置を着実に進めることが、区の責務であると考えている。

区長は、先の区長選の公約で「学校統廃校はストップ」を掲げていたが、学校適正配置について、どのような考えを持っているか伺う。また、今後、どのような方向性で取り組んでいくのか伺う。

【答弁】

- (1) 将来にわたって学校教育を充実し、児童生徒に良好な教育環境を提供することは、区の重要な責務である。これまでの統合・再編に向けた区の実行計画は理解しているが、「住民理解や合意形成が図られていない」「進め方が性急すぎる」といった声をいただいております。住民との話し合いが不十分であったと受け止めている。

現在、実施計画に基づき進められている統合・再編については、早期に今後の方針をお示しする必要があるが、一旦立ち止まり、各校の現状や課題を整理した上で、地域の方々の声を丁寧にお聞きし、検討したいと考えている。

◆ 区立学校の適正配置について2

【質問】

- (1) 区は、平成17年に第1次適正配置基本計画を策定し、地域の理解を得ながら、小学校を8校から4校へ統合再編し、中学校も1校を廃止するなど、将来の児童生徒数を見据えた取組を進めてきた。

令和6年に策定された「第2次適正配置基本方針」では、児童生徒数の規模だけではなく、学校改築後に校庭が狭くなるといった敷地条件など、多角的な課題に基づいて学校が抽出され、そのなかに豊溪中学校も位置づけられた。

本計画により、豊溪中学校から光が丘第一中学校へと通学することになった生徒に対しては、長い期間をかけて個別説明会を実施するなど、丁寧な対応が行われてきた。通学距離や安全性への懸念から、保護者より都内初となる自転車通学制度の導入が強く求められ、現在では、生徒たちが安全に通学する姿が見られている。

こうした経緯がある一方、区長の公約には、豊溪中学校を含む本計画の見直しを検討する意向が示されている。これまで進めてきた区の実行計画と、それに協力してきた地域住民の歩みを、区長はどのように評価されているか伺う。

また、区長は「地域の声をさらに聴いていく」とされているが、具体的にどのよ

うな方法で地域の意見を把握し、適正配置を進めていくのか伺う。

【答弁】

- (1) 将来にわたって学校教育を充実し、児童生徒に良好な教育環境を提供することは、区の重要な責務である。これまでの統合・再編に向けた区の実行は理解している。また、計画の実行に向けて住民の方々にご尽力いただいたことも理解している。しかし、「住民理解や合意形成が図られていない」「進め方が性急すぎる」といった声をいただいております、住民との話し合いが不十分であったと受け止めている。

現在、実施計画に基づき進められている統合・再編については、早期に今後の方針をお示しする必要があるが、一旦立ち止まり、各校の現状や課題を整理した上で、地域の方々の声を丁寧にお聞きし、検討したいと考えている。

◆ 区立学校の適正配置について 3

【質問】

- (1) 今回の区長選挙で区長は、「区民の声を聞く区政への転換」を掲げ、豊溪中学校と光が丘第一中学校の統廃合について見直しの考えを表明された。中止の判断については、時間的猶予はない。秋には学校選択制が始まる。現状では、来年度入学する子どもたちは、統廃合を前提として学校を選ばなければならず、在学中の転校を考慮して、豊溪中の入学者が激減してしまうことになりかねない。今、最優先しなければならないのは、豊溪中に通っている子どもたちへの影響である。統廃合をいったん中止すべきだ。これこそが住民と話し合いを行う大前提であり、豊溪中の子どもたちに配慮した対応である。同様に、来年度の適正配置に基づく指定校変更の特例についてもいったん中止していただきたい。あわせて、区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 将来にわたって学校教育を充実し、児童生徒に良好な教育環境を提供することは、区の重要な責務である。これまでの統合・再編に向けた区の実行は理解しているが、「住民理解や合意形成が図られていない」「進め方が性急すぎる」といった声をいただいております、住民との話し合いが不十分であったと受け止めている。

現在、実施計画に基づき進められている統合・再編については、早期に今後の方針をお示しする必要があるが、一旦立ち止まり、各校の現状や課題を整理した上で、地域の方々の声を丁寧にお聞きし、検討したいと考えている。

◆ 区立学校の適正配置と今後の学校のあり方の検討について

【質問】

- (1) 今までの区の学校統廃合は、その学校に通う子どもや保護者の意見を十分に聞くことなく進められてきた。学校は教育のための施設であるとともに、災害対応をはじめとする地域の核であり、そのあり方の検討は、子ども、保護者はもちろん、地域住民とともに進めるべきである。地域の意思形成の過程を軽視すれば、地域コミュニティを壊すことにもつながる。吉田区政のもとでは、これまでのような方法ではなく、地域とともに学校やそのコミュニティを作っていくという姿勢で向き合うことを期待する。今後の学校のあり方の検討について、区の方針を伺う。

【答弁】

- (1) 将来にわたって学校教育を充実し、児童生徒に良好な教育環境を提供することは、区の重要な責務である。これまでの統合・再編に向けた区の実行は理解しているが、「住民理解や合意形成が図られていない」「進め方が性急すぎる」といった声をいただいております、住民との話し合いが不十分であったと受け止めている。

学校は、児童生徒の教育の場であるとともに、災害時の避難拠点としての機能を持ち、地域の方々が多様な活動で集う地域コミュニティの核となる施設である。

学校に関する大きな方向性を検討する際は、児童生徒、保護者や地域など学校に関わる様々な方々のご意見を丁寧に聞きながら進めていくことが必要である。私は、こうした姿勢を大切にしていって取り組んでいく。

◆ 保護者の経済的負担軽減について

【質問】

- (1) 区長は所信にて、負担感の大きい修学旅行費の無償化について表明された。保護者の声をよく聞いて丁寧に進めていただきたい。

また、昨今の急激な物価高騰により、食費をはじめ学用品の負担が大きいと保護者より伺っている。個別で用意する必要のない学用品については、学校で貸し出す取組を加速するよう要望する。区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 子育てに関する保護者の経済的負担を軽減するため、ご家庭にとって負担感の大きい修学旅行費の無償化に向けた検討を進める。保護者負担のあり方については、社会状況等の変化にあわせて、引き続き、必要な見直しを行っていく。

◆ 学校給食について 2

【質問】

- (1) 区長が所信で表明した「23区トップの学校給食」とは、具体的に何を意味するのか伺う。また、食材価格の高騰が続くなか、給食無償化を継続しながら、どのように給食の質を確保していくのか、あわせて区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 学校給食は、子どもたちの健やかな成長を支え、食への理解を深める「生きた教材」である。区はこれまで、食材価格の上昇に対しても機動的に対応し、質の高い給食を着実に提供してきた。この取組を充実し、23区トップの学校給食を目指す。
- 食材費だけでなく、栄養バランスや美味しさ、見栄え、食育など、様々な観点から給食の質の向上を図っていく。あわせて、都市農地に恵まれた特性を生かし、新鮮な区内産農産物を一層活用していく。

◆ 保育について 2

【質問】

- (1) 我々の調べでは、谷原保育園周辺の地域で、「保育所等へ入れなかった者」が例年多数出ている。待機児童対策および多様な保育サービス提供の観点から、廃園計画の見直しと機能回復が必要と考える。区の所見を伺う。
- (2) 区の保育園の委託化は、2005年から開始され、2029年度までに60園中40園の委託化を完了させる計画で進められている。これまで区立園は、保護者や保育士の声を反映しながら、障害児保育やゼロ歳児保育、緊急一時保育等、地域の子育ての中核を担ってきた。こうした区立園が担ってきた保育水準を私立園も含めて活用していくことが、区全体の保育の質の向上につながるのではないかと。公的保育の役割に対する区の見解を伺う。
- (3) 区長は委託・民営化の見直しを公約に掲げてきたが、5月に10年度に委託開始が予定されている2園について委託事業者の募集を始めた。公約に照らすなら、事業者募集は撤回するべきである。公約実現のための課題とあわせ、区の所見を伺う。
- (4) 区は昨年度、7年ぶりに20人の保育士を新規採用したが、直営園における年齢構成は、現在、50代・60代が約7割を占めるなど偏りが見られる。専門職の技術やノウハウを適切に継承するためにも、毎年度の継続的な新規採用が不可欠だと考える。区の所見を伺う。

【答弁】

- (1) 区立保育園を閉園することについて、区民の皆様から様々なご意見をいただいて

きた。谷原保育園については、老朽化により今年度末に閉園予定であったが、6年ぶりに石神井地域にも待機児童が生じたことも踏まえ、一定期間の有効活用を検討することにした。今後、近隣の私立保育園への影響も考慮しながら具体的な検討を進める。

- (2) 区立園では、障害児や医療的ケア児の定員を設けない受入れや、1年保育を臨時的に実施する待機児童対策など、保育需要の変化に柔軟に対応する役割を担っている。また、区立園の園長経験者が長年の現場経験を生かして区内保育施設の巡回支援を行っており、区の保育サービス向上にもつながっている。
- (3) 現計画において委託化することを公表している区立園は、既に保護者や入園希望者にご案内を行っている。方針を見直すことで、保護者や入園を希望している方への影響も考えられる。今後の委託化については、区立園の役割を改めて整理した上で、方向性を考えていく。
- (4) 区立園を安定的に運営するため、退職者などの状況に応じて、継続的に職員を採用していく。

令和 8 年 7 月 7 日
教育振興部学校施設課

練馬区立石神井小学校校舎増築および
既存校舎改修スケジュールの変更について

1 状況

練馬区立石神井小学校は、校舎増築に向け令和 8 年 6 月に工事契約を締結し、令和 10 年 3 月に工事が完了する予定で事業を進めてきたが、増築等工事の工事業者が入札不調により決定しなかったため、以下のとおり増築等スケジュールを変更する。

2 増築等スケジュール

	変更前	変更後
準備工事着手	令和 8 年 7 月	令和 9 年 7 月
増築工事着手	令和 8 年 10 月	令和 9 年 10 月
エレベーター工事完了	令和 9 年 12 月	令和 10 年 12 月
グラウンド整備工事完了	令和 10 年 3 月	令和 11 年 3 月

令和 10 年度は既存校舎の内部改修により、必要教室数を確保可能

令和 8 年 7 月 7 日
教育振興部学校施設課

練馬区立開進第二小学校校舎等長寿命化改修スケジュールの変更について

1 状況

練馬区立開進第二小学校は、校舎等長寿命化改修に向け令和 8 年 6 月に工事契約を締結し、令和 10 年 3 月に工事が完了する予定で事業を進めてきたが、長寿命化改修の工事業者が入札不調により決定しなかったため、以下のとおり長寿命化改修スケジュールを変更する。

2 長寿命化改修スケジュール

	変更前	変更後
仮設校舎へ引越し	令和 8 年 7 月	令和 9 年 1 月
既存校舎改修工事着手	令和 8 年 8 月	令和 9 年 4 月
既存校舎改修工事完了	令和 9 年 8 月	令和 10 年 8 月
既存校舎へ引越し	令和 9 年 8 月	令和 10 年 3 月
グラウンド整備工事完了	令和 10 年 3 月	令和 10 年 10 月

練馬区立中村西小学校校舎等改築基本設計概要について

練馬区立中村西小学校の校舎の改築にあたり、このたび基本設計が完了したので、その概要について下記のとおり報告する。

記

1 設計方針

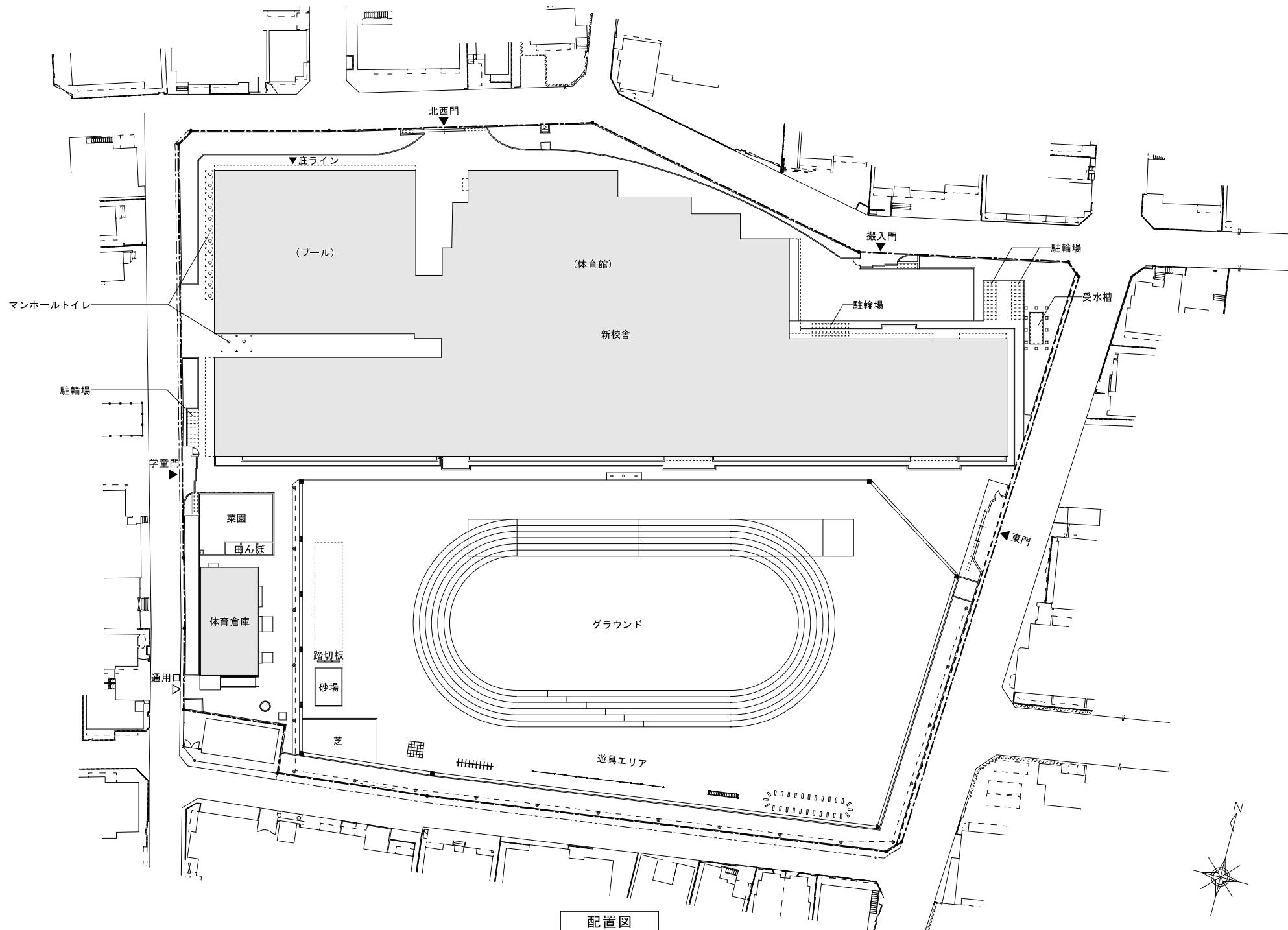
- (1) 教育内容の多様化への対応
多目的スペースの確保、ICT 環境の整備
- (2) 環境配慮
雨水利用、太陽光発電
- (3) バリアフリー化の推進
段差の解消、バリアフリースイレの設置、エレベーターの設置
- (4) 防災拠点としての機能強化
防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、体育館空調機の設置

2 施設概要

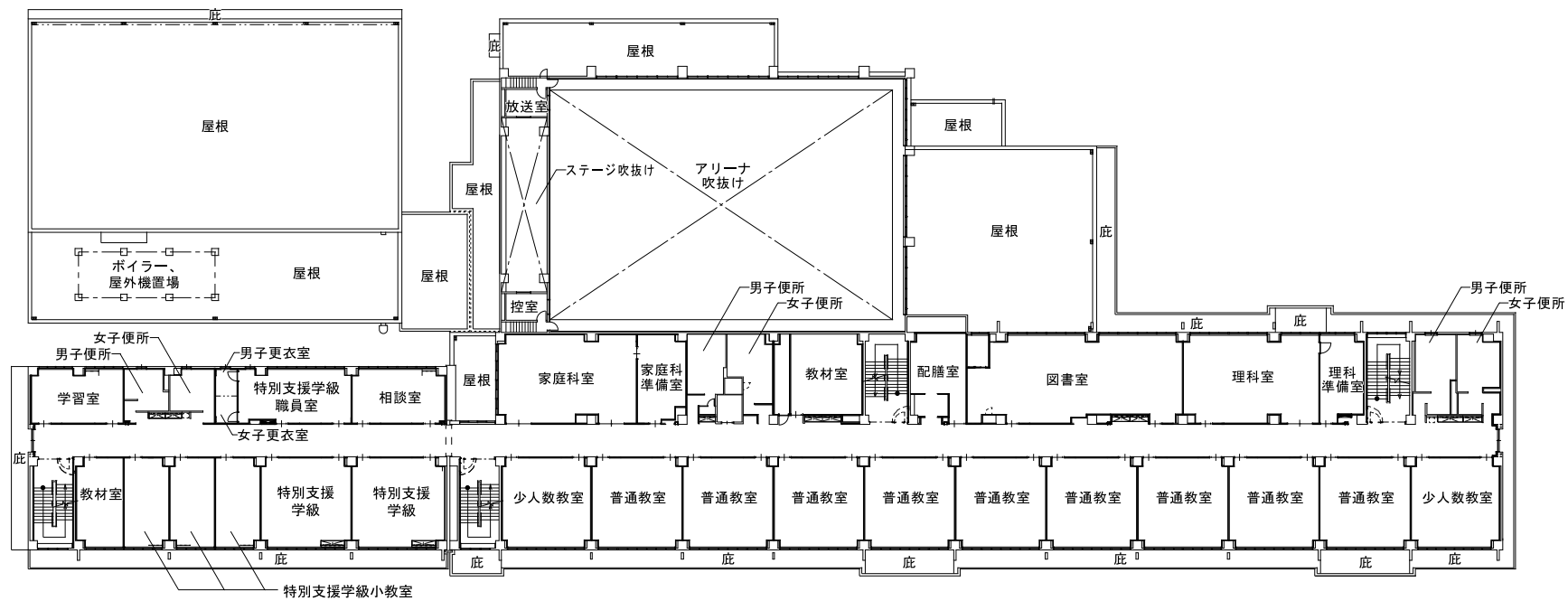
- (1) 新校舎
構 造：鉄筋コンクリート造 3 階建
延床面積：約 9,195 m²
校 庭：140mトラック、直線 50m
計画諸室：普通教室、特別教室、特別支援教室、特別支援学級、管理諸室、
給食室、ねりっこ学童クラブ室、ねりっこひろば室等
そ の 他：屋内プール、屋内運動場
- (2) 仮設校舎
構 造：軽量鉄骨造 3 階建
延床面積：約 5,164 m²
計画諸室：普通教室、特別教室、特別支援教室、特別支援学級、管理諸室、
給食室、ねりっこひろば室、防災備蓄倉庫等

3 配置図、平面図および工事スケジュール

添付のとおり

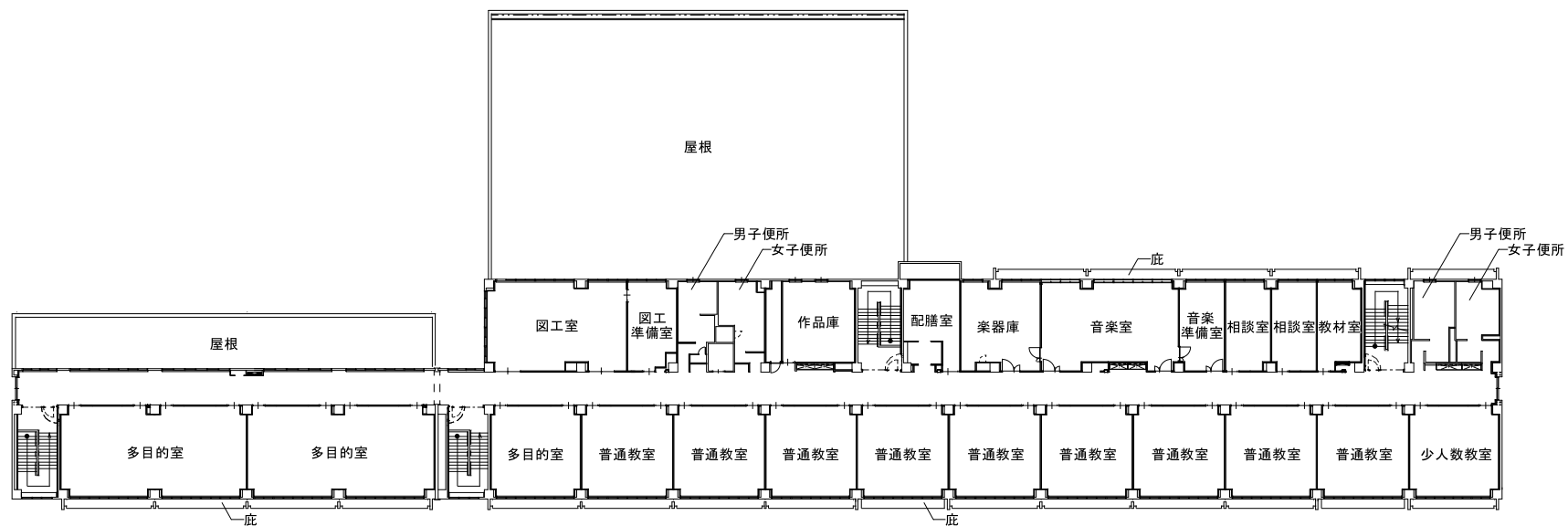


配置図



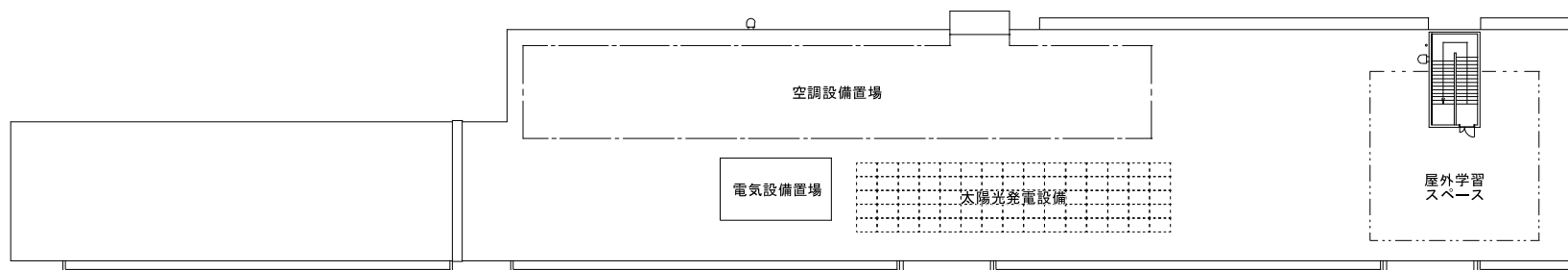
2 階 平 面 図





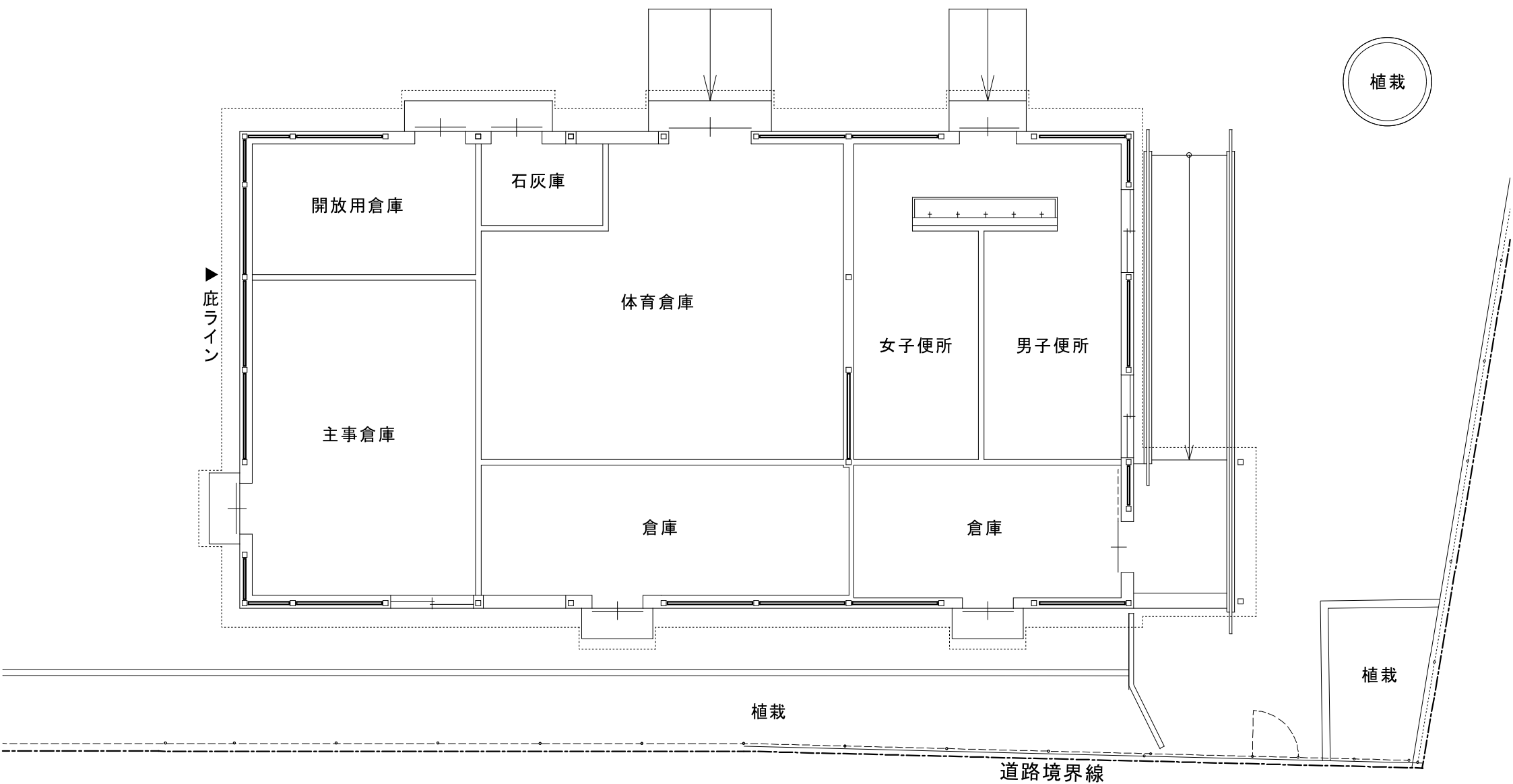
3 階平面図





屋上階平面図





体育倉庫平面図

建替計画 1/2000



令和 8 年 7 月 7 日
教育振興部保健給食課

令和 8 年度イングリッシュキャンプの実施について

1 目的

実践的な英語によるコミュニケーションの機会を増やし、学習意欲を高める。

2 事業概要

- (1) 中学 1 年生の希望者を対象に、夏季休業期間中に 2 泊 3 日で少年自然の家および周辺の自然環境を利用して実施する。
- (2) 外国人英語講師の出身国を題材とした、異文化理解の推進を図る。
- (3) 班ごとに英会話形式で発表し達成感を得る。
- (4) 入学後の人間関係形成の場として活用する。

3 実施期間および実施施設

令和 8 年 7 月 20 日（月）～ 8 月 7 日（金）軽井沢少年自然の家	全 9 期
令和 8 年 7 月 20 日（月）～ 8 月 7 日（金）武石少年自然の家	全 9 期
令和 8 年 7 月 20 日（月）～ 8 月 7 日（金）岩井少年自然の家	全 9 期

4 日程

裏面のとおり

5 時間割（例）

別紙のとおり

イングリッシュキャンプ実施日程表

方面	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
軽井沢																			
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期										
	大泉	北町	光丘二	豊玉	練馬	光丘三	石神井	石神井西	石神井東										
	203人	64人	84人	84人	110人	110人	144人	176人	141人										
		みらい	豊玉二	桜学園															
		53人	63人	30人															
武石																			
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期										
	開進第二	南が丘	谷原	石神井南	関	開進第四	上石神井	三原台	開進第三										
	113人	104人	124人	102人	111人	128人	96人	124人	90人										
岩井																			
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期										
	大泉学園	中村	大泉西	開進第一	貫井	大泉第二	光丘一	田柄	八坂										
	119人	165人	135人	137人	145人	174人	92人	109人	51人										
							練馬東	豊溪	大泉北										
							66人	5人	68人										

凡例

学校名
生徒数

※ 生徒数＝6月1日時点の参加希望者数

イングリッシュキャンプ時間割（例）

 ←英会話のみの時間帯

1 日目	(指導目標)信頼関係を築く	2 日目	(指導目標)チームでチャレンジ	3 日目	(指導目標)表現する
午前中	健康観察・学校出発	6:30	起床・健康観察・準備	6:30	起床・健康観察・準備
11:30	バス宿舎着・開校式	7:00	朝食	7:00	朝食・部屋から荷物出し
11:45	学校と事業者との 事前打ち合わせ	8:30 ～ 9:00	ウォームアップアクティビ ティ 写真撮影	8:30 ～ 10:40	プレゼンテーション準備 リハーサル
12:00	昼食（ベルデ）	9:00 ～ 11:30	フィールドワーク等 プレゼンテーション準備①		プレゼンテーション本番
13:30 ～ 16:30	オープニングセレモニー	12:00	昼食（12：30から講師休憩）		クロージングセレモニー 修了証授与
	イングリッシュキャンプの 導入とグループレクチャー	13:30 ～ 16:30	アクティビティ等	10:45	閉校式
				11:00	バス宿舎発
			ウォームアップアクティビ ティ		帰路で昼食 お土産購入等
	異文化理解プログラム 外国人講師の出身国やルー ツとなる国について学ぶ		プレゼンテーション準備③ 発表練習	16:30 頃	帰校
17:00	自由時間	17:00	自由時間		
18:00	夕食	18:00	夕食		
19:00	学年レク	19:00	ダンスパフォーマンス		
20:30	係会議・班活動・入浴	20:30	係会議・班活動・入浴		
21:30	健康観察・就寝準備	21:30	健康観察・就寝準備		
22:00	消灯	22:00	消灯		

令和 8 年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について

1 目的

国際理解教育を一層推進するために、友好都市であるオーストラリア・イプスウィッチ市でのホームステイおよび学校体験等を実施して友好親善を深めるとともに、国際社会に貢献する心情と態度を育成する。

2 派遣期間

令和 8 年 7 月 19 日（日）～ 7 月 26 日（日） 8 日間

3 派遣生徒人員

66 人（各校 男子 1 人・女子 1 人 計 2 人）
練馬区立中学校 第 2 学年または第 3 学年生徒

4 派遣国および派遣都市

オーストラリア：クイーンズランド州イプスウィッチ市 他

今年度で 35 回目の中学校生徒海外派遣

※令和 2～4 年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、中止

5 研修会等の日程

(1)	オリエンテーション	5 月 20 日（水）16:30～18:00	生涯学習センターホール
(2)	事前研修会	6 月 13 日（土）14:30～17:00	開進第二中学校セミナーハウス
		6 月 20 日（土）9:00～16:00	開進第二中学校セミナーハウス
		6 月 27 日（土）9:00～16:00	開進第二中学校セミナーハウス
		7 月 4 日（土）13:00～17:00	開進第二中学校セミナーハウス
(3)	出発式	7 月 19 日（日）15:05～	練馬区役所本庁舎 1 階アトリウム
(4)	帰着式	7 月 26 日（日）20:40～（予定）	練馬区役所本庁舎 1 階アトリウム
(5)	事後研修会	7 月 31 日（金）13:00～16:00	練馬区立区民・産業プラザ（Coconeri）ホール
(6)	解団式リハーサル	8 月 18 日（火）13:00～16:00	練馬区役所本庁舎 20 階交流会場
(7)	解団式	8 月 21 日（金）15:30～16:30	生涯学習センターホール

6 訪問予定校

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) イプスウィッチ州立高校 | (2) レッドバンク・プレインズ州立高校 |
| (3) ブレーマー州立高校 | (4) バンダンバ セカンダリーカレッジ |
| (5) ウッドクレスト州立カレッジ | |

7 日程および活動内容

	日程	時刻	内容	宿泊場所
第1日	7月19日(日)	15:05	出発式	■機中泊
		15:30	練馬区役所発(専用バス)	
		17:30	成田空港 着	
		20:50	成田空港 発	
第2日	7月20日(月)	6:45	ブリスベン空港 着	■派遣生および引率教員： 各ホームステイ先泊 ■本部： ブリスベン市内ホテル泊
		午前	観光(施設等の見学)	
		午後	観光(ネリマガーデン見学)	
		15:00	イプスウィッチ 着	
		16:00	ホストファミリーとの対面 各ホストファミリー宅へ移動	
第3日	7月21日(火)	9:00	ハイスクールの授業参加	■派遣生および引率教員： 各ホームステイ先泊 ■本部： ブリスベン市内ホテル泊
		15:00	各ホストファミリー宅へ移動	
第4日	7月22日(水)	9:00	ハイスクールの授業参加	■派遣生および引率教員： 各ホームステイ先泊 ■本部： ブリスベン市内ホテル泊
		15:00	各ホストファミリー宅へ移動	
第5日	7月23日(木)	9:00	ハイスクールの授業参加	■派遣生：各ホームステイ先泊 ■本部および引率教員： ブリスベン市内ホテル泊
		15:00	各ホストファミリー宅へ移動	
第6日	7月24日(金)	9:00	ハイスクールの授業参加	■派遣生：各ホームステイ先泊 ■本部および引率教員： ブリスベン市内ホテル泊
		13:00	ハイスクール 発	
		18:00	さよならパーティー	
		終了後	各ホストファミリー宅へ移動	
第7日	7月25日(土)	終日	各ホストファミリーとの生活	■全員ブリスベン内ホテル泊
		16:00	指定スクール集合	
		16:30	指定スクール 発	
		17:30	ブリスベン内ホテル 着	
第8日	7月26日(日)	6:30	ブリスベン内ホテル 発	
		7:00	ブリスベン空港 着	
		9:30	ブリスベン空港 発	
		17:40	成田空港 着	
		19:10	成田空港 発(専用バス)	
		20:40	練馬区役所 着	
		21:15	解散(予定)	

令和 8 年度練馬区立中学校生徒海外派遣引率者一覧

No		所 属 等	職	氏 名	備考
1	本 部	練馬区教育委員会	教育指導課長	佐藤 永樹	団長
2		田柄中学校	校 長	小室 賢一	副団長
3		練馬区教育委員会	指導主事	高橋 庸介	事務局
4		練馬区教育委員会	指導主事	田口 暁之	事務局
1	引 率 教 員 等	豊玉第二小学校	主幹教諭	岩渕 悟	全科
2		南田中小学校	主幹教諭	足立 克巳	全科
3		開進第三中学校	主幹教諭	根本 健二	社会
4		みらい青空学園	主幹教諭	新田 由理	保健体育
5		北原小学校	主任教諭	坂元 舞子	全科
6		貫井中学校	主任教諭	齋藤 巧	英語
7		田柄中学校	主任教諭	芳賀 逸子	英語
8		開進第二中学校	主任教諭	二瓶 大地	技術
9		開進第三小学校	教諭	新田 想	全科
10		石神井東小学校	養護教諭	小野 日菜子	養護
添乗員 2 人（近畿日本ツーリスト）					